

令和6年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第1回高齢者施設部会 議事録

1 日時：令和6年8月19日（月） 午後1時30分～午後2時57分

2 場所：千葉市役所 本庁舎1階 正庁

3 出席者：

(1) 委員

森山拓也部会長、鈴木敦子副部会長、佐藤惟委員、本多敏明委員、松本舜委員

(2) 事務局

高石高齢障害部長、大塚保健福祉総務課長、清田高齢福祉課長、米元保健福祉総務課主査、大嶋高齢福祉課主査、早水保健福祉総務課主任主事、太田高齢福祉課主任主事、石井高齢福祉課主事

4 議題：

(1) いきいきプラザ及びセンターについて（年度評価）

・いきいきプラザ

（中央、花見川、稲毛、若葉、緑、美浜）

・いきいきセンター

（蘇我、花見川、さつきが丘、あやめ台、大宮、都賀、越智、土気、真砂）

5 議事の概要：

(1) いきいきプラザ及びセンターについて（年度評価）

各施設の年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、部会の意見を取りまとめた。

6 会議の経過：

○米元保健福祉総務課主査 お待たせいたしました。予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はご多忙中のところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉総務課の米元と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めにお手元の配付資料を確認させていただきます。配付資料は「次第」と「席次表」、「委員名簿」、「部会の進め方」、「評価の目安」、また、評価資料といたしまして、事前にファイルを1冊お配りさせていただいております。不足等ございましたら、事務局までお知らせ願います。

続きまして、本日の会議の成立について、ご報告いたします。本日の出席委員は総数5名中5名出席でございますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者選定等に関する条例第10条第2項」により会議は成立となります。

また、市の「情報公開条例第25条」の規定に基づき、本日の会議は公開となっておりますことをご報告させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、高齢障害部長の高石よりご挨拶を申し上げます。

○高石高齢障害部長 皆様、こんにちは。千葉市の高齢障害部長の高石と申します。

保健福祉局指定管理者選定評価委員会高齢者施設部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の保健福祉行政、さらには市政各般にわたりまして多大なるご理解、ご支援をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして、感謝を申し上げる次第でございます。

本日は、「各いきいきプラザ・センター」の指定管理者が昨年度に行った管理等に関しまして、年度の評価をお願いするものでございます。皆様には、豊富な経験と専門的な立場から忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。簡単ではありますが、私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

○米元保健福祉総務課主査 それでは、ここからの進行は森山部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

○森山部会長 それでは、ただいまから、「令和6年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回高齢者施設部会」を開会いたします。

初めに、本日の審査の流れ等について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○大塚保健福祉総務課長 保健福祉総務課、大塚でございます。

それでは、お手元の資料1「部会（年度評価）の進め方」をご覧ください。この資料1に沿って、年度評価に係る部会の流れを説明いたします。

まず上から、「施設の評価に係る資料の説明」でございます。こちらでは、施設の所管課から「令和5年度指定管理者年度評価シート」の内容を中心に、昨年度の指定管理者による管理の実績、業務の履行状況などについて説明をいたします。

次に「質疑応答」でございます。ここでは、質疑のみを行い、ご意見につきましては、この後の「意見に係る協議」の際にご発言をいただきたいと存じます。

続きまして、「選定評価委員会の意見に係る協議」に入りますが、まず1つ目の「指定管理者の財務状況」からご意見をお伺いいたします。ここでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため「法人の財務状況」に対するご意見をいただきたいと存じます。

流れでございますが、まず公認会計士の鈴木副部会長からご意見を、その後ほかの委員の皆様からもご意見をいただきまして、最終的に部会の意見としての協議・決定を行っていただきます。

次に2つ目、「指定管理者による施設の管理運営状況」についてご意見をお伺いいたします。

ここでは、次年度以降の管理運営をより適正に行うため、「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」、「改善を要する点」、「評価する点」などに対するご意見をいただきたいと存じます。委員の皆様からのご意見をいただいた後、最終的に部会の意見としての協議・決定を行っていただきます。

また当該意見につきましては、評価シートの「7 総括（3）保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見」欄に掲載をしまして、ホームページ等で公表いたします。

説明は以上でございます。

○森山部会長　ありがとうございました。

それでは、議題の1「いきいきプラザ及びセンターについて」に入ります。

まず、各施設の評価に係る資料について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○清田高齢福祉課長　高齢福祉課長の清田です。よろしく願いいたします。

評価シートの説明に入ります前に、千葉市いきいきプラザ及びいきいきセンターの概要についてご説明いたします。

いきいきプラザ・センターは、いずれも老人福祉法に定められました「老人福祉センター」に当たる施設でございます。本市においては、いきいきプラザは各区1か所の6か所、いきいきセンターは市内に9か所、合わせて15か所設置しております。プラザのほうは比較的大きい施設でございますので、入浴設備及びシャワー施設を整備しております。その他、面積の違いなどがございますが、プラザが各区1か所ということで、拠点的な役割を果たす比較的大きな施設。センターはプラザと連携を取りながら団地の中に設置したり、あるいは小学校の空き教室などに設置したりするなど地域密着のようなかたちで整備しているところでございます。

まず、いきいきプラザ・センターの事業の概要でございますが、机上に配付している分厚い資料344ページに各いきいきプラザ・センターの事業ごとに利用件数を記載しているものでございます。健康相談、生活相談などに対応するほか、介護予防、健康づくりに関する講座を開いたり、自主的な活動に対する支援を行っております。その内容につきましても、利用者様のニーズや、昨今の高齢者の状況などを踏まえ、人々の交流、生きがいにつながるものから、健康づくり、体力づくり、また認知機能の向上維持につながるようなものまで、工夫を凝らして実施させていただいているところでございます。

それでは、いきいきプラザ・センターの評価のほうに入らせていただきます。資料1の1ページ目をご覧ください。「1　公の施設の基本情報」などが記載されてございます。こちらは例年と変わりませんので、全てを説明するのは省略させていただきます。

3つ目のビジョンからご説明いたします。括弧書きで記載していますとおり、施設の目的・目指す方向性を記載しているものでございます。高齢者の健康増進、教養の向上、世代間交流の機会を提供することにより、高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができる地域社会を構築していく。このことを通じて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、介護予防分野において支援を行うとしております。

続きまして、ミッションでございますが、こちらは施設の社会的使命や役割を定めております。1つに「高齢者が学習意欲を發揮し、地域社会への参画意欲を持てるような機会を提供していく」、2つに「高齢者の地域づくりや介護予防の場を提供していく」としております。

次に、制度導入により見込まれる効果としては、市民サービスの向上により、より多くの高齢者に施設を利用してもらおうとしております。

続きまして、成果指標ですが、こちらは記載のとおり①施設利用者数と②利用者アンケートによる利用者満足度としております。利用者数につきましては、令和元年度利用者数を基準といたしまして、千葉市の高齢者人口の伸び率を乗じた人数としております。利用者満足度につきましては、満足度80%以上としております。なお、この満足度につきましては、令和2年までは60%以上を指標としておりましたが、令和3年から、高齢障害部の他の施設に合わせまして、80%に統一してございます。成果指標の詳細につきましては、後ほどまたご説明いたしま

す。

最後に、新型コロナウイルス感染症の影響についてご説明いたします。令和2年度は休館した期間がございましたが、令和3年度から休館をせず、運営を続けております。ただし、記載の期間において、各部屋の定員を2分の1にし、カラオケ、合唱、スポーツ吹き矢など感染リスクの高い種目につきましては、利用を制限するなどをしておりますが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症による制限はなく、事業実施ができておりました。

続きまして、「2 指定管理者の基本情報」ですが、こちらは記載のとおりとなっております。

選定方法については、非公募で選定しております。非公募の理由は記載のとおり、いきいきプラザ、いきいきセンターのような安定的なサービスの供給が求められる施設の指定管理については、外郭団体により行うべきサービスとして整理され、平成24年度に各条例を改正し、公募によらない方法により指定管理を行うということといたしております。現実問題といたしまして、各いきいきプラザ・センターには専門職、看護師職を配置するなど、困難な職種などを多数雇用するということがございますので、安定的な運営のためには、指定管理者として実績のある社会福祉法人、千葉市社会福祉事業協議会に委託すべきではないかということで、非公募で実施しているものでございます。

続きまして2ページ目の「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。

まず「(1) 施設利用者数」と「(2) 利用者アンケートによる満足度」とともに表の左側から施設名、数値目標、令和5年度実績、達成率、評価の順に記載しております。

まず(1)の表、施設利用者数の数値目標についてですが、表の下※1に記載しておりますとおり、令和元年3月末から令和6年3月までの60歳以上の人口増加率104.4%に各施設の令和元年度実績を乗じた数値を目標としております。令和5年度につきましては、数値目標の64万7,030人に対しまして、実績は50万2,904人、達成率は77.7%となっております、こちらは数値目標を下回る結果となりました。

令和2年度から4年度までは部屋の定員削減や活動する種目の制限を実施したことから、例年と同様の評価ができないため、評価項目から外す措置を取っておりましたが、令和5年度は4年ぶりに制限をしなかったため、令和4年度の40万2,698人から10万人ほど利用者が増えておりますが、いまだ利用者がコロナ前まで回復しきれていないということが伺えるところでございます。

続きまして、「(2) 利用者アンケートによる満足度」の数値目標ですが、こちらの表の下の「※2算定方法」にありますとおり、アンケート等質問8(6)の満足及びほぼ満足と回答した方の割合で算定しております。アンケートの内容につきましては、7ページの「6 利用者ニーズ・満足度の把握」をご覧ください。このアンケート用紙の最後のほう、8ページ目にあります、「質問8 運営状況について、感想をお聞かせ下さい。」という質問項目の「(6) 全体としてどのように感じますか。」この質問に対して、「満足」、「ほぼ満足」と回答した方の割合ということとしております。

2ページにお戻りください。

利用者アンケートによる満足度の合計欄ですが、数値目標の80%に対しまして、令和5年度実績は81.8%達成率が102.2%となっております、こちらは目標を上回っております。

次に3ページの「4 収支状況」をご覧ください。まず「(1) 収入」です。費目として「指定管理料」、「利用料金収入」、「その他収入」と欄がございますが、指定管理者の収入で「利用

料金収入」はございませんので、ゼロとしております。各費目の実績は令和5年度の決算額、「計画」は令和5年度の収支予算書で定めた計画額、「提案」は選定時に提案書で指定管理者が提案した見積額を記載しております。令和5年度の実績ですが、提案が6億8,129万5,000円、計画が6億7,469万1,000円、実績が6億5,526万1,000円となっております。

続きまして、「(2) 支出」ですが、こちらは「人件費」、「事業費」などの項目ごとに記載しております。令和5年度の実績は、提案が6億8,129万5,000円、計画が6億7,469万1,000円、実績が6億5,526万1,000円となっております。

また、ページの下部に収支状況の差異について記載しておりますので、ご確認いただければと思います。まず①の収入差額マイナス1,943万円ですが、こちらは人事異動や退職等により生じた福利厚生費と人件費の残額1,598万円及び新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類に移行したということから、不要となりました新型コロナウイルス感染対策費用345万円を市に返還させたために1,943万円の減ということとなっております。

続きまして②に記載しております、支出の差額ですが、前述同様に新型コロナウイルス感染症5類移行により、保健衛生費の支出が減少したこと、また、想定より光熱水費が高騰しなかったことなどによりまして、1,226万1,000円の減となっております。

続きまして4ページ目をお願いいたします。

「管理運営状況の評価」ですが、まず「(1) 管理運営による成果・実績」についてです。こちらは「評価内容」のとおり、成果指標が市の設定の数値目標に対して、達成率が何%であったかで評価をしております。施設利用者数については、達成率が77.7%でございましたので、D評価としております。利用者アンケートによる満足度については、達成率が102.2%でしたので、C評価としております。施設利用者数ですが、老人福祉施設、老人福祉センターとしては、地域の中で高齢者に集ってもらう、外出の機会にしてもらう、またそこで行う事業等が介護予防等につながるということ、これは2025年、2040年問題を目前にいたしまして、高齢者福祉に携わる者としては速やかにコロナ前に戻す必要があるということを強く感じているところでございます。その点で言いますと、達成できなかったということは非常に残念であると考えております。

ちなみに今年度は利用者を増やしていく、また、介護予防に関する取組を強化するという取組みの一つとして、eスポーツを取り入れております。eスポーツといっても若者が非常に動きの激しいシューティングゲームなど国際大会などを開いてやるものとは少し違って、高齢者の方にとってなじみやすく、また認知機能身体機能の向上につながるよというということで、具体的な商品名でいうと「太鼓の達人」というゲームが全国的にも導入されていて、成果があるとされているものもございます。

今年度いきいきプラザ・センターの全てに「太鼓の達人」ができるようなゲーム機本体、モニターを購入して、またいきいきプラザ・センターの中でやるだけでなく、地域の町内会や、マンションの集会場などに要望があれば、職員が機械を持って行って、やり方とかをいろいろ指南する、そのようなことを始めているところです。このようなことを通じて、いきいきプラザ・センターの施設内の利用者もそうですし、出張先でいきいきプラザのサービスを受けられる方をどんどん増やしていくということを考えて実行しているところでございます。

資料にないことをご説明いたしました、利用者の増というのは非常に重要なポイントになりますので、D評価は非常に残念な結果ですが、取組が今後必要だと考えております。

続きまして「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、こちらも評価の内容のとおり、選定時の提案額から達成率が何%であったかにより評価しております。指定管理料収入実績額を提案額で割ったところ96.18%、削減率が3.82%となりますので、C評価としております。

次に5ページをお願いします。「(3) 管理運営の履行状況」ですが、表の左から評価項目、各施設の指定管理者の自己評価、市の評価を記載しております。評価項目は上から順に、「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」、「2 施設管理能力」、「3 施設の効用の発揮」、「4 その他」として、市内業者の育成等としております。表の下には「評価の内容」に記載してありますとおり、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準通りに管理運営が行われている場合には、標準的な評価としてC、その値を中心としてAからEの5段階で評価しております。各項目の評価は昨年度、市の職員が各施設を訪問し、実施するモニタリング調査に基づき、採点しております。

評価の目安につきましては、本日配付いたしました参考資料1と書いてある資料がお手元にあるかと思えます。「評価の目安(年度評価シート)」と題したものになりますが、こちらをご覧くださいいただければと思えます

まず「5 管理運営状況の評価(3) 施設管理の履行状況」です。こちらの「評価の目安」というところですが、まず「①各モニタリング項目の年間の点数の算出」にあるとおり、各評価項目に対し、「-2」から「+2.5」の5段階で採点をいたします。これに基づき、平均値の算出のところにありますとおり、平均値が「+1.5」以上かついずれのモニタリング結果にも「×」がない場合をA評価というように評価をしております。

各施設のモニタリング結果につきましては、冊子の34ページ以降にA3サイズの紙を蛇腹に折ってとじ込んでおります。34ページが中央いきいきプラザとなっております、次ページ以降、各施設1シートとなっております。各施設へ市の職員が訪問し、個人情報の管理を適切になされているのかであったり、高齢者講演会や世代間交流など各種事業を適正に実施されているかなどを確認の上、各項目について採点しております。

全て説明するのは時間的に厳しいものがございますので、一例でご説明しますと、34ページの中央いきいきプラザの表で「2 施設管理能力(1) 人的組織体制の充実」の3つ目、従業員の能力向上というものがございますが、市の基準が「職員が積極的に研修に参加しているか。」というのが基準になってまいりますが、「指定管理者から職員全員が普通救命講習を受講する。」と市の基準を上回る提案がプラス評価されており、また後期には、今年度から実施するeスポーツの実施に向けて、健康ゲーム指導士資格を取得した職員がいるなど、さらに加点要素があったことから加点して評価をしております。このことから、年平均でプラス1.9点となり、この項目の(3)でご説明しましたが、(1)～(3)までの平均値もプラス0.63となり、参考資料1の表に照らしますと、B評価となっております。

5ページに戻っていただきまして、評価の目安に基づき、市の評価を行ったところ、「3 施設の効用の発揮(1) 幅広い利用の確保」については、花見川いきいきプラザはBとしておりますが、X(旧Twitter)への投稿が多く、公式LINEの運用を行っていること、美浜いきいきプラザもBとなっておりますが、こちらは社会福祉協議会地区部会やURと連携し、回覧板やポスティングなどで「いきいきだより」を配布するなど積極的に広報を行ったことなどを評価してございます。

「3 施設の効用の発揮(3) 施設における事業の実施」については、各施設とも管理運営

の基準を上回る水準だったため、おおむねB評価としております。その他の項目につきましては、おおむね市の定める水準どおりの運営がなされておりましたので、全てC評価といたしました。

続きまして6ページ目をお願いします。「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」です。こちらは昨年度の委員会でご指摘いただいた内容と対応・改善の内容を記載しております。

まず1点目ですが、「実習費とコピー料について、自主事業でなく、指定管理業務に取り込むことをご検討いただきたい。」とのご意見がございました。コピー料については、「千葉市指定管理者制度運用ガイドライン」において、「自主事業とは管理する施設において必須業務以外の事業であって、指定管理者が自らの発意、企画提案により市の承認を得て実施するもの」と定められており、市が自主事業として承認している事業であることから、引き続き自主事業とすることで整理をいたしました。

もう1点、実習生の受入れについてですが、市が指定管理者に行わせる業務として定めたものではなくて、社会福祉協議会が自主的に法人として受け入れているというものですから、指定管理業務には当たらないものと判断いたしました。

次に2点目といたしまして、「拠点間繰入金について、千葉市社会福祉協議会全体の収支と各施設の収支の調整がきちんと行われているかご検証をいただきたい。」とのご意見です。これについては、令和5年度決算より「拠点間繰入金に関する明細一覧」を作成し、各施設所管課にも配布して情報共有できるような体制といたしました。なお、令和5年度人件費においては、拠点区分間の繰入金は発生いたしませんでした。

続きまして、3点目です。「施設利用者数」について、総数だけでなく、館内活動の利用者と、館外や出張サービス等の利用者の内訳を記載することもご検討いただきたい。」とのご意見です。これについては、月次報告書、事業報告書に出張サービス等の利用者内訳を記載するようにいたしました。

次に4点目ですが、「SNS等の新しい媒体での広報手段の拡充を含め、引き続き新規利用者の拡大ができるような工夫に努めていただきたい。」とのご意見です。これについては、ホームページや市政だより、ポスター・チラシのほか、適宜X（旧Twitter）やLINEによる投稿を行うなど、事業内容の広報に努めるとともに、近隣自治会やあんしんケアセンターにいきいきだよりを配布するなど、新規利用者の獲得に努めております。またLINEを使って、事業の情報提供や連絡等を実施するため、令和5年度から花見川いきいきプラザで検討を開始し、令和6年度からは全施設のボディケアスクール利用者を対象として、LINEグループの活用を開始いたしました。

最後に「認知症の当事者の方へのアプローチ方法についてご検討いただきたい。」とのご意見です。これについては、令和6年1月に高齢福祉課、地域包括ケア推進課、あんしんケアセンター、認知症の人と家族の会、全プラザの職員が集まり、認知症事業協議体を開催いたしました。認知症の方が参加できる仕組みを検討し、認知症当事者の方を交えながら、事業検討を進める方針といたしました。以後、中央いきいきプラザを中心といたしまして、認知症当事者の方を交えながら、事業の検討を進めたいと考えております。

続きまして、7ページの「6 利用者のニーズ・満足度等の把握」の「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」です。調査方法は令和5年10月1日から31日の間、来館者全員にアンケ

ート用紙を配布し、無記名にて記入の上、アンケート箱で回収するというふうな方法で実施したもので、6,582人から回答をいただきました。

回答者の個人属性といたしまして、お住まいの区、性別、年代、世帯構成を記載しております。アンケートの質問内容が1から8のとおりとなっております。先ほどご説明しましたとおり、8ページの「質問8 運営状況について、感想をお聞かせ下さい」の(6)を成果指標としております。

質問8の(1)から(6)のどの質問項目についても「やや不満」、「不満」は非常に低い割合でございます。おおむね良好に運営されているものと考えております。

次に、8ページの「市・指定管理者に寄せられた意見・苦情と対応」でございます。苦情については、指定管理者において、おおむね良好に処理されており、市に意見がされることは非常に稀ございました。指定管理者に寄せられた意見・苦情については記載のとおりとなっております。

最後に、10ページ「7 総括」についてご説明いたします。

まず「(1) 指定管理者による自己評価」でございます。こちらは10ページから24ページまで記載しております。「(2) 市による評価」につきましては、25ページ以降に記載しております。

まず10ページの「(1) 指定管理者による自己評価」ですが、全体というところをご覧ください。おおむね市が指定管理者に求める水準に則した良好な管理運営が行われていた場合のC評価となっております。所見としては、要約してご説明しますと、まず1点目として、新型コロナウイルス感染症5類への移行もあり、感染対策は徹底しながら、徐々にコロナ前に戻りつつあるという点。2点目として、いきいきプラザで開催する地域の多世代交流事業を進めることができたという点。3点目として、eスポーツの体験会や短期講座を実施したほか、職員も「健康ゲーム指導士」の資格を取得するなどのスキルアップ、関係機関の連携や協力関係を構築できたという点。4点目として、全施設利用者の満足度の向上を図るため、他施設のよいところを自施設で取り込むなど、活性化を図ったことなどで、最後に理学療法士が常勤となり、ボディケアスクールのほかに、スクール終了後の時間を活用し、テーマを絞った短期教室を開催するといった事業内容の充実を図った点などが挙げられております。

11ページ以降の施設別の評価は省略させていただきます、25ページ「(2) 市による評価」ですが、こちらも全体の評価としては、C評価としております。評価対象は下の表に記載があります「利用者数」、「満足度」、「管理運営の履行状況」の7項目、そして「管理経費縮減」の全10項目となります。右側の欄にある「A又はBの割合」と「D又はEの割合」などを基に評価を行うこととなっております。「A」または「B」が20%以上で評価項目に「D」または「E」がない場合はB評価、評価項目のDが20%以下でEがない場合はC評価となっております。

全施設が令和5年度の市による評価はB評価が3つ、10項目中3項目で、30%が「A」または「B」ですが、B評価が1つ、10項目中1項目で10%でしたので、C評価としております。各施設につきましては、施設数が多いため、先ほど同様に省略をさせていただきます。いきいきプラザ・センターの年度評価の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○森山部会長 ありがとうございます。

それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。なお、ご発言の際に個別の施設に対するご質問の場合は、対象となる施設を明確にさせていただきますよう、ご協力をお願いいたします。また、意見は後ほどお聞きいたしますので、よろしくお願いたします。それでは、ご質問があり

ましたら、お願いいたします。

○鈴木副部会長 3ページの収支の状況のところ、支出の実績合計が6億5,526万1,000円というご説明でしたが、そちらは修正になられてはいないのでしょうか。

○清田高齢福祉課長 高齢福祉課です。

先ほどご説明いたしました、修正前の資料でご説明しておりました。お手元にあるものが差し替え済みの資料ですので、資料の数字が正しいということになります。申し訳ありません。

○森山部会長 ほかにご質問いかがでしょうか。

○佐藤委員 淑徳大学の佐藤と申します。

34ページ以降の各施設の評価シートですが、おもて面の1、市民の平等利用の確保、施設の適正管理の3、施設の適正な管理、(1)関係法令等の遵守で、エの労働条件確保のところですが、これは多くの施設で2回目の確認結果は×、マイナス2がついていまして、花見川いきいきプラザだけがついていないんですけれども、その辺の事情と×がついた理由やその後の改善の内容などがありましたら、お願いいたします。

○清田高齢福祉課長 高齢福祉課です。

労働条件確保という項目で×、マイナス評価ということだと法令に違反した何かがあったかのような形にも見えるわけですが、こちらは昨年度に千葉市のほうで実施しました指定管理者の法人内での従業員がどのような労働環境で働いているか、その状況を監査するような取組を行いまして、時間外労働の勤務時間に応じて1時間幾らという時給のような形で給料の額が決まってくるという中で、料金設定、労働条件が決まっているところ、1時間未満の端数が出るケースがございまして、その端数を切り捨て取り扱っている部分がありましたので、本来これは切り捨てるべきではなくて、応じた額できちんと支払うべきという見直しを行いました。そのことを踏まえて、マイナス評価、×の評価をさせていただいたということとございまして。こちら法令に違反した過重労働とか、最低賃金を守っていないとかそういったレベルのものでございませぬので、より法令上適切になるように勤務時間と給与の関係、計算方法について改善を図ったということとございまして。以上です。

○佐藤委員 ありがとうございます。

花見川いきいきプラザだけはマイナスになっていないのは、何か記載の間違いでしょうか。

○清田高齢福祉課長 そうですね、これは記載の錯誤です。

○佐藤委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○森山部会長 ほかにご質問はいかがでしょうか。

○鈴木副部会長 もう一つ質問がございまして、同じく3ページの資料1の収支状況のところ、指定管理料が1,943万円削減されているのですが、その算出の方法というのは、ご修正いただく前の資料を見ますと収入と支出が同額でしたので、その差額を返還されているのかと思ったのですが、ご修正いただいてそうではないので、返還額というのはどのように決めているのでしょうか。

○清田高齢福祉課長 高齢福祉課です。資料を少し修正させていただきまして、(1)の収入と(2)の支出で、総額にずれが生じるということが出ておりますが、市の返還額については、欄外の①のほうに書いてあるとおり、人件費とかコロナで使わなかった分について返還が生じたということ、これは変更ございません。

○鈴木副部会長 そうすると、修正前はたまたま一致しただけで、別に一致するべきもので

はないという理解でよろしいでしょうか。

○清田高齢福祉課長　こちらの（１）の表と（２）の表の額が必ずしも一致するというものではないと考えております。

○鈴木副部長　分かりました。ありがとうございました。

○松本委員　８ページの指定管理者に寄せられた主な意見・苦情の中に、講座の申込みにお金がかからないようにしてほしい、窓口で申込用紙を記載する方式は駄目なのかという質問に対して、現在のホームページが往復はがきで対応しているという内容になっておりますが、これについて、このような対応がなされている実質的な理由をお聞かせいただければと思います。

○清田高齢福祉課長　高齢者の方であると、インターネットよりも、往復はがきというのは昔から日本の中で何か応募する際には、往復はがきに名前を書いていくと、何か懸賞などに応募するときも往復はがきというのは非常に有効に幅広く使われたというのがまだ残っているところなんです。最近、高齢者の方でもスマートフォンとかを普通に使える方も増えてきますし、実際の申込方法に往復はがきを使うと、それなりにお金もかかりますので、現時点で往復はがきでないと困るとか、往復はがきが一番優れているという認識ではないですが、高齢者のいわゆるデジタルデバイドの解消の具合も見ながら、インターネット上で申し込めるとか、より便利で簡易な方法もありますので、それも導入したいと思っております。高齢者の方については、往復はがきなど昔のやり方のほうがなじみ深いだろうということで継続しているというだけでございまして、積極的な意味はございません。

○松本委員　窓口で申込用紙を記載する方針では駄目なのかという質問に対して、これは駄目な理由はあるのでしょうか。

○清田高齢福祉課長　全ての方に機会を平等に与えて、また抽せんが発生する場合には疑念が湧かないような公平な形で抽選をしたいというのもあって、往復はがきなどでやっております。窓口で申込みというのができないような形にはなっていますが、こちら窓口で申込みがあったものについて、きちんと管理をして紛失とか、何かほかのものと混同してしまうことがないように管理すればできることでもあるので、先ほどのインターネットなどの申込みなども含めて、利用者様にあまり負担のかからない、よりよい申込方法、簡易な申込方法を導入することで、利用者様の利用の促進にもつながると思いますので、検討してまいりたいと思います。

○松本委員　ありがとうございました。

○森山部長　ほかにかがでしょうか。

○本多委員　２ページのところで、各施設の利用者数と満足度が出ていまして、先ほどのお話で利用者数をコロナ前の状況に戻していくということが、これから目標の一つということでお話があったと思います。こちらを見ていくと、利用者数が100%を超えているところで、満足度も達成率が100%以上というどちらも高いという施設もあれば、利用者数はそれほどじゃないけれども、満足度は高い。あとはどちらも未達成といったところがあると思うのですが、これから市としては全体的に利用者数を伸ばしていきたいと言ったときに、本当に全般的に伸ばしていきたいのか、それとも特定の施設というか、幾つか未達成のところを何か伸ばしていきたいというようなイメージなのか、その辺をお聞かせください。

○清田高齢福祉課長　利用者数については、100%を超えている施設が資料上を見ますとあやめ台いきいきセンターと大宮いきいきセンターになってまいりますが、どちらも小学校の空き教室を使って運営しているところがございます。小学校の空き教室を使って運営しているところ

ろは全体でこの2か所しかないのですが、この2か所が100%を超えております。これは偶然でなくて、何か原因があるのかなと思いますが、分析をそこまで行っていませんが、地域に密着した運営をしているとか、その辺が影響しているのではないかなと思うのと、どちらもいきいきセンターの利用者様の規模が比較的小さいので、多少の変動が数字上大きく変動で出てしまうものもあるのかなと思います。

いきいきプラザに関しては規模が大きいのものもありますけれども、例えば中央だと60%とか、人数の影響でマイナスが大きくなっているかと思いますが。この各施設ごとのばらつきという原因がどこにあるかというのは、分析をしながら、次に活かしていかないといけないと思います。今後の方針としては、各施設の利用者を少なくともコロナ前に戻すということは一つ大きな分かりやすい目安であり、また取り組んでいるところでございますが、我々としてはいきいきプラザ・センターの利用者を増やす、つまりいきいきプラザ・センターに通える人はもっと通っていただきたいというものもありますし、いきいきプラザが遠くてあまり縁がないというような地域にもいきいきプラザ側が地域に出張するなどして、市全体での利用者を高めていく、介護予防や健康づくりに関する取組が全市内で広がっていくようなものを目指していきたいと思っております。以上です。

○本多委員　もう一つ関連して、利用者アンケートの満足度のところで、各プラザ・センターの実数が分かっているということでしょうか。回答者数が全体で6,582名というのは、7ページの資料から分かるのですが、プラザとセンターごとの回答者数はわかりますでしょうか。

○清田高齢福祉課長　集計上この資料の中には出てこないんですが、施設ごとの実数はございます。

○本多委員　分かりました。もし可能でしたら、どこかにその人数も入れていただくと、確におっしゃったように1名が変わるだけでかなりパーセンテージが変わってしまうということなのか、それともあまり影響を受けてないかが分かりやすいと思います。ありがとうございました。

○森山部会長　ありがとうございます。ほかにご質問いかがでしょうか。

○佐藤委員　3点あります。まず、資料の623ページですが、蘇我いきいきセンターの自己評価の総括のところ、健康相談が4,014人、前年度比で2,500人増えたということで、本当にすごい増え方だと思っております、何か急激な増加による現場職員の負担とか、その辺りは何かあるのかということが一点。

2点目に同じナースの関連で665ページの越智いきいきセンターの利用者の声のところ、開館時は常に看護師がいる体制にしてほしいという意見が載ってまして、配置不在日が生じているということですが、いきいきセンターはどこもそのような状況なのか、看護師不在による不安への何か対応みたいなものがありましたら、お聞きかせください。

3点目に700ページの真ん中少し下の要望欄で、バスの便がもっとあるとよいという要望が記載されていて、今、移動手段の検討をしておりますということですが、ほかのセンターでも同じような要望は結構あったように思っていて、今千葉市内結構バスの減便も相次いでいると聞きますので、アクセスの方法について、どのような検討がされているのか、もし決まっていることがありましたら、教えていただければと思います。

以上3点になります。

○事業者 中央いきいきプラザです。よろしくお願いたします。

まず蘇我いきいきセンターについてですが、こちらの健康相談が増えた理由につきましては、当いきいきプラザ・センターで行っております、生きがい活動という事業があるのですけれども、今まで蘇我いきいきセンターでは、朝、利用者の方がお越しになったときに、血压等を測っております、その際、機械で測っていただいていたので、看護師が特に声かけをしたり、その中で相談を受けたりはしておりませんでした、令和5年度から看護師がバイタル、血压を測るようになりまして、その際にしっかりお話を伺ったり、そこで相談になったものに関して、ケース記録をつけさせていただいて計上させていただきましたので、人数のほうが大分増えていますけれども、日々あることですので、その分が増加しているということになります。

次に、越智いきいきセンターで看護師の不在日が生じている件ですけれども、令和5年度から、いきいきセンターで行っております、ボディケアスクールという機能回復訓練事業について、理学療法士を1名常勤化させていただいております。とても好評の事業ですので、そちらも力を入れさせていただいたんですが、いきいきセンターに関しまして、予算を捻出するために日曜日、もしくは祝日等、ボディケアスクール、その機能回復事業がない日ですとか、生きがい活動がない日に1日看護師不在の日をつくらせていただいております。その際、何かありましたら、プラザには必ず看護師がおりますので、すぐ連絡いただけるということになっておりますし、その分普通救命講習を職員全員受けておりますので、そういったところで対応させていただくようになっております。

では、バスにつきましては花見川のほうからお話しさせていただきます。

○事業者 花見川いきいきプラザ、高宮です。

花見川いきいきプラザですが、こてはし温水プールと併設した施設となっております。駐車場はたくさんあるのですが、いきいきプラザに通われる高齢者の方が免許を返納されて、バスで通いたいけれども、バスの本数が少ないというご意見が何年も挙げられておまして、なかなか通えない方たちに私たちが地域に出向いて、いきいきプラザの事業を体験していただくということを積極的にやっては来たのですが、やはりご意見が多いもので、次年度の7年度の予算に、併設のデイサービスのバスの空いている時間を活用してそのバスを走らせて利用者さんのお迎えをできないかということで予算要望しております。

以上です。

○佐藤委員 ありがとうございます。いずれもよく分かりました。ありがとうございます。

○森山部会長 ありがとうございます。ほかにご質問いかがでしょうか。

○本多委員 845ページの地域活動アンケートについてですが、私が昨年、質問させていただいたところがこのような内容でしたので、それにご対応いただいたのであれば、ありがとうございます。このアンケートは、いつ、どのようにして、どこで配られたのかということについて、まずお伺いできればと思います。

○事業者 中央いきいきプラザの丸山です。よろしくお願いたします。

地域活動アンケート、前年度お話いただきまして、地域にどれほど貢献されているか、いきいきプラザを利用されている方がどのぐらい地域の方で活躍されているのかということで、アンケートを取らせていただきました。アンケートを取りましたのが前年度、令和6年1月15日から2月20日で実施しております。各いきいきプラザ・センターの中で取らせていただいております。ただ、全員にというわけではなくて、先ほども出ました生きがい活動事業、ボディケ

アスクール事業の中で取らせていただいております。その中で集約させていただきまして、いきいきプラザの活動以外の地域の活動に参加していますかという質問の中で「はい」という回答を全体で756名いただいており、「いいえ」を450名いただいております。所感を申し上げますと、思ったより多かったなと思っております。いきいきプラザを利用して、地域のほうに出向いてる方も結構いらっしゃるなという感想を受けております。

ただ、「いいえ」という方も450名おりましたので、館内に地域活動の掲示板みたいなものを作らせていただきまして、地域の情報や、町内自治会からいただいた広報、ボランティアの募集なども貼らせていただいているところです。以上です。

○本多委員 ありがとうございます。昨年度の意見に応じていただいたということで、ありがとうございます。

アンケートについては、プラザのほうで生きがい活動に参加された方に実施されたということで、分かりました。特に3番の質問で「プラザ・センターを利用してから地域での活動に幅が広がりましたか」の質問に対し「はい」と回答した方が492名ということで、多分地域の活動に参加していると回答した方が756名なので、77.5%ぐらい、回答者全体から見ても4割の方が活動の幅が広がったと答えていると思うので、この施設のミッション、高齢者の方が地域社会参画していくというところの一つの数字として出ているのかなと思ひまして、とてもありがたいアンケートだなと思ひました。

○森山部会長 ありがとうございます。ほかにご質問いかがでしょうか。

(なし)

○森山部会長 それでは、ご質問がないようですので、続きまして、「選定評価委員会の意見に係る協議」に入りたいと思ひます。まず指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、「指定管理者の財務状況」についてご意見を伺いたたいと思ひます。なお、事前に事務局から財務分析資料をお配りしておりますが、この資料を基にまずは鈴木副部会長より専門的見地からのご意見をお聞きしたいと思ひますので、ご発言のほどよろしくお願ひいたします

○鈴木副部会長 千葉市社会福祉協議会の財務安全性ですが、特段問題ないものと考えます。資料といたしましては、35ページの前にA3の折り畳みである資料がございます。1枚目が財務安全性、2枚目が収益性、3枚目が成長性ということで、今年度からこちらの表を作成していただいております。社会福祉協議会ということもありまして、成長性ですとか、収益性といった面というよりも、安全性の面で重点が置かれている組織と事業であると考えまして、安全性の面からコメントをさせていただきますと、A3の表の左側に表がございまして、令和6年3月31日、令和5年3月31日、令和4年3月31日で下のほうに○・×で各比率の判定が出ております。×が出てるところにつきましては、流動比率と固定比率の判定ですけれども、こちら×が出ておりますが、通常の事業のこれからの継続性について、特段問題のあるような数値ではございませんので、継続性等問題ないと判断しております。以上です。

○森山部会長 ありがとうございます。では、鈴木副部会長のご意見を踏まえて、ほかの委員の先生方から、何かご意見がございましたらお願ひいたします。

(なし)

○森山部会長 それでは特にご意見ないということでしたので、「いきいきプラザ及びセンターにおける指定管理者の財務状況」に関し、当部会の意見としましては、特に問題がないと、継続性についても問題ないというような趣旨でまとめさせていただきたいと思ひますが、よろ

しいでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長 ありがとうございます。では、その旨決定したいと思います。

では、続きまして、「指定管理者による施設の管理運営」について、協議いたします。ここでは、「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」、「改善を要する点」、また「評価する点」などについてご意見を聞きしたいと思います。

なお、ご発言に際しましては、いきいきプラザ及びセンター共通の意見なのか、個別の施設に対する意見なのかを明確にさせていただき、ご発言いただきますよう、ご協力いただければと思います。

それでは何かご意見、ございますでしょうか。

○佐藤委員 まず6ページの昨年度の委員会意見を踏まえた対応として、一番最後に認知症の当事者の方へのアプローチ方法についてというところですが、早速、認知症事業協議体を立ち上げていただいたことに本当に感謝申し上げます。

今年の秋くらいに国の認知症基本法に基づく計画というのが確定するようですので、まだこれからというところだと思いますが、こうした協議会でぜひ継続的に検討していただきたいと存じます。

2点目です。8ページの市に寄せられた主な意見・苦情で、いきいきプラザ・センター共通で、フリーWi-Fiを設置してほしいという意見です。口頭でもたくさんいただいているというようなこともどこかに書かれていましたので、予算の関係はあるかと思いますが、利用者の利便性を考えましたときに、ぜひご検討いただけると良いかと思います。

以上になります。

○森山部会長 ありがとうございます。ほかにご意見いかがでしょうか。

○本多委員 全体に対する意見です。まずは8ページのアンケートのところ、アンケートの(6)で、1と2についてはいわゆるハード面のところ、3が職員の対応、ソフト面のところで、軒並みもちろん満足とほぼ満足と合わせれば高い状況だと思うのですが、ハード面は大体合わせて7割ぐらいに対して、職員の対応8割ぐらいということで、多少施設に対しては満足じゃない部分、どちらとも言えない、普通というような意見がある程度多いと思うのですが、それに対して、職員の対応は満足と書かれているということは各施設の職員の皆様日々のすばらしい対応が反映されているのかなと思ひまして、この辺はすばらしい点ではないかと思ひました。

次に2点目ですが、これも全体に対してです。先ほどの佐藤先生との質問と重なってしまうのですが、私も711ページの交通の不便の声「送迎バスがあると良い」というところや、732ページの④その他感想のところでも「車を運転できなくなると来れないのが心配。さびしい」という意見があったので、これについてはどのようなことができるのかということで先ほどお話もあったと思いますが、所管が別になるのかもしれませんが、千葉市でグリーンスローモビリティというものがあったりすると思うので、今後誰が運転するのかのような問題はもちろんあると思いますし、費用の面もスポンサーがつくかどうかとかというような問題は聞いてはおりますが、そういったことも広がっていくと良いのかなと思ひました。

最後に3点目ですが、344ページに各プラザ・センターの、事業内訳の表がございまして、半分から下ほどの自主事業の中で、上から4番目、5番目、出張教室、出張測定会の人数が記載

されております。昨年、私のほうで出張の部分についても利用者数に入っているのであれば、このように分けていただきという話をしていたところ、ご対応いただきましてありがとうございました。

やはり、出張をこれから進めていき、利用者数を広げていくということであると、活動場所について、どのようなところを考えていくかといったときに、一つは、町内会自治会の集会場とか、例えば企業、スーパーの1区画とか、そういったところが考えられるのかなと思うのですが、今後どのような形でこの出張を増やしていくのかをご検討いただければと思います。

以上でございます。

○森山部会長 ありがとうございます。そのほか、ご意見いかがでしょうか。

○鈴木副部会長 資料1の3ページの収支状況ですが、一番下の段で、水道光熱費の部分で、計画が6,344万円で実績が5,474万1,000円で、光熱費高騰による対策をして想定したが、燃料費が高騰しなかったため、計画と実績に900万ほど差異があります。これに対しては返還を要求しないというのが現在の協定で理解しております。ですが、令和4年度の収支状況について、1,301ページ、参考資料の1-2のほうの収支状況を見ますと、一番下の③ですが、計画に対して実績について水道光熱費が多い場合、燃料費高騰による光熱費の増加で、その分について、その上の②のその他収入の部分に書いてあるんですけども、千葉市の指定管理者光熱費支援金として、900万円、一方で支給しているという実態があります。昨今の状況を考えますと、今まで予想できなかった状況ということで、このような支援金は令和4年度は支給されていたと理解しております。令和5年度については、やはりその物価の高騰を予測したけれども、それが実態とは違ってしまったということで、ただ、協定に従ってそれは返還されないということです。この協定を結んだときと、昨今の経済状況を考えますと、かなり変動しており、もう先が見越せない状況になっている中で、計画値を適切に計画するということはかなり困難な状況、1年先も2年先も、ましてや5年先は確実に見込めるような状況ではないのではないかと考えますと、返還の協定をもう少し、次の機会にご検討いただいたほうがよろしいのではないのでしょうかというのが私からの意見になります。

以上です。

○森山部会長 ありがとうございます。ほかにご意見はありますかでしょうか。

○清田高齢福祉課長 高齢福祉課です。

令和4年度の取扱いと、本日も審議していただいています令和5年の取扱いについて、若干補足させていただきます。指定管理制度は基本的には物価の高騰や、人件費の高騰、景気経済の社会情勢の変化によって収益が思ったほど多くなかったりとか、予想以上に収益が出たりとか、それらを全て指定管理者側でリスクも負担していただいた上で運営しているということから、物価が高騰したからといって、追加で何か委託料を増やすとか、基本的にそのようなことはいたしません。その辺は表裏一体のものかと思いますが、今回ご審議いただいた令和5年度の対応というのは、結果としてリスクを負担した上で想定外に利益が出たけれども、返還しなくていいということです。

令和4年の場合には、いろいろな社会情勢、国際情勢の変化などもございまして、急激に人件費から物価から材料費、工事費全てが上がったということで、指定管理業務もちろん、市民生活にも影響を与える、中小企業にも影響を与えるということで、千葉市も含めて国全体で急激な激変緩和に関する支援策というのは取られていた時期だったので、令和4年度が特殊な

取扱いだったと考えております。以上です。

○鈴木副部会長 令和4年度が特殊な状況であって、支援金が出されたということについては理解しております。そうすると、計画の数値の見込みという面がかなり難しい状況であると思います。何%上昇するのかというのは誰も見込めないのではないかと考えますので、リスクについては指定管理者が負担ということと表裏一体で、もし予測について、利益が出ればそれは指定管理者のものというのでも理解できるのですが、それも想定していない状況で足りなければ支援金が出たように、逆のパターンがあったときにそれがそのまま指定管理者の利益でよろしいのかという点に若干疑問を感じまして、その点について、想定できないような事態があった場合は協定書に何か一文条項を追加するようなことも少しご検討いただけたらと思います。

○清田高齢福祉課長 高齢福祉課です。

おっしゃるとおりだと思います。本来返還しなくていい想定外の利益が出た場合に自分の利益にできるというのは、リスクを負担するからというのもちろんありますが、経営努力の結果、収益が出た場合にその対価として、報酬として得られるものであるべきだとは思いますが。物価の変動というのは、経営努力によらない、やや偶然的な要素が非常に強い中で、しかもこれだけ大きな振れ幅があって、自助努力によるものよりもこういったような偶然によるもののほうが利益、損失の影響を与えとなると、それは今回の指定管理者側の努力などが全て報われない、それ以上の変動が起きてしまうとなると、経営の安定というのがいなくなる可能性はあると思います。

ただ、金額が一定以上大きな利益が出た場合には、基本協定の中に利益の還元という条項がありまして、協定書は68条という条文になるんですが、一定額以上の大きな利益が出た場合には市に還元するという規定はあります。今回の場合にはさほど大きなものではないと、協定書が考えているような返還させるようなところまでいってないので、今回のその条文の適用はないんですが、ただ、先ほど来申し上げましたとおり、事業所の企業努力による利益を超えるような社会変動があって、利益が出る場合にはもしかしたら返還について等、今後、ルールとして必要になってくるのかもしれないと、その辺は非常に私も同感でございます。利益の還元ということですと、先ほど今申し上げましたとおり、一定額以上の金額が出た場合にはさすがに自助努力といっても、やっぱり公の施設の管理をしているというふうな制約、そういう性質もでございますので、一定の額を返還させるという規定は既にあります。

○森山部会長 ありがとうございます。ほかにご意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○森山部会長 それでは、いきいきプラザ及びセンターにおける指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会の意見としましては、まずはこれまでの部会の意見を反映していただき非常にありがたいということと、あとは職員の皆様の取組がきちんと評価できているアンケートが取れて非常に良かったということ、また、認知症の当事者へのアプローチ等の取組は非常に向上していると思うところが1点。

次に、今後の検討いただきたいこととしまして、まずは利便性の確保について、既にもう取り組まれてはいるかと思いますが、例えば、フリーWi-Fiの取組であるとか、交通の利便性、アクセスの問題について、ご検討いただければと思います。あとはアンケートですごく明らかになっている部分がありますが、例えば施設ごとの回答者数がうまく表現できたりである

とか、あと自主事業の出張の対応とかがこれから求められるかと思うのですが、その活動場所の表し方であるとか、工夫いただけると良いと思いますので、その辺りの趣旨でまとめさせていただきますたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長 ありがとうございます。それでは、その旨決定したいと思います。

また、先ほど少し議論が出ましたけれども、協定の内容についての確認、見直し等の検討につきましては、制度所管課に確認をお願いいたします。

なお、本日部会として決定いたしました意見の文言の成分等については、私にご一任願えればと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長 ありがとうございます。それではその旨決定したいと思います。

では、本日予定されております議題については以上で終了となります。これをもちまして、「令和6年度千葉県保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回高齢者施設部会」を閉会いたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○米元保健福祉総務課主査 委員の皆様お疲れさまでございました。

最後に事務局より事務連絡を申し上げさせていただきます。

まず1点目ですが、今後の本部会の予定についてですが、第2回の開催につきまして現時点では予定はございません。

次に2点目となりますが、本日の議事録についてです。後日、議事録の内容のご確認を皆様にお願ひする予定としております。議事録案を作成次第、事務局のほうからご連絡を差し上げますので、その際はご協力の程、よろしくお願ひいたします。

事務連絡は以上となります。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

千葉県保健福祉局指定管理者選定評価委員会

高齢者施設部会

部会長 _____